

第七十八号議案

火災予防条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成三十一年二月二十日

提出者 東京都知事 小 池 百 合 子

火災予防条例の一部を改正する条例

火災予防条例（昭和三十七年東京都条例第六十五号）の一部を次のように改正する。

第十六条第一項中「日本工業規格」を「日本産業規格」に、「工業標準化法」を「産業標準化法」に、「第十七条第一項」を「第二十条第一項」に改める。

別表第三備考三及び別表第五備考三中「日本工業規格及び」を「日本産業規格又は」に改める。

附 則

この条例は、平成三十一年七月一日から施行する。

（提案理由）

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成三十年法律第三十三号）の施行による工業標準化法（昭和二十四年法律第八十五号）の改正に伴い、規定を整備する必要がある。